

平成 30 年 6 月 7 日 (木)

会場 県庁 特別会議室

- 1 開会
- 2 挨拶
- 3 委員委嘱
- 4 委員紹介
- 5 座長選出

永松座長：2年間の長丁場となるが、座長を務めさせていただく。平成19年に特別支援教育が新しい制度としてスタートした。あっという間に10年が過ぎた。その間、権利条約をはじめ、大きな法律の改正など新しい取組が進んできた。このタイミングで新たに特別支援教育、特別支援学校のあり方について問うというこの会議の意義は大きい。色々な成果を上げつつも様々な話題が国全体で指摘されている中、中長期的な視点に立って、これから社会を担っていく子どもたちの10年、15年先の特別支援教育・特別支援学校のあり方について、皆さんのお力を借りて、少しでも良いものを次の時代の子どもたちに生かしていけるよう、成果を上げていきたい。

議事進行の確認事項。個人情報、非公開。その他は、公開を原則とする。協議会のスケジュールの説明、我々に与えられたミッションが明確になるように事務局に説明をお願いしたい。

6 協議の計画と今後のスケジュールについて

事務局：協議会は、2年間を計画している。協議会の中では、「第2次特別支援教育推進計画」の具体的な進捗状況について報告をする。この計画は、昨年度末、特別支援教育連携協議会で議論をいただき、策定することができた。本年度から、5年間をめぐりこの計画に沿って実際に進めていく段階となっている。2年間の本協議会においては、毎回、推進計画の進捗状況の報告をする。進捗状況の確認と今後の進め方に関するご意見お伺いしたい。本日は、この後主要事業について報告する。

次に、協議の内容について。本配布の資料、連携協議会のスケジュールをご覧いただきたい。

まず、本協議会の2年間の協議は、各年3回を予定。特別支援学校の整備基本方針策定のため、特別支援学校の中長期の整備方針について検討していきたい。これは、単に老朽化・過密化しているから新しくするというものではなく、長野県内の各特別支援学校では、どのような教育が行われることが望まれているのか、そのために、どのような機能を持たせることがよいのか。県内の障がいのある児童生徒が、専門的な教育を受けられるようにしていくには、どのような整備が必要となるのか。といった教育の中身を踏まえた整備計画としていきたい。

そのため、次回の第2回には、特別支援学校の校長会の協力により、各特別支援学校の理想の姿、ビジョンを示していただく予定。第2回は、それを基にご意見をいただきたい。第3回には、協議の方向をまとめていく。

平成31年度には、本年度の議論と県のファシリティマネジメントに基づき、どのような整備指針を設けていくことがよいのか検討をいただきたいと考える。

永松座長：6回の協議を終了したところで、整備指針の策定になっているが教育委員会に提出するのか。

事務局：具体的作成・提出は、計画していない。

7 報告

事務局：皆様にお届けした、「第2次長野県特別支援教育推進計画」は、この3月に策定、本県における特別支援教育の基本となる計画であり、「第3次長野県教育振興基本計画」の個別計画として、およそ10年後を見据え、5年後の2022年度までを目安とした5か年の計画として策定したものである。

推進計画の基本方向について説明する。

本県においては、これまで「個の教育的ニーズに応じた特別な支援の充実」を大事に考え、特別支援教育を推進してきた。このことは今後も重視すべき重要なポイントと考えている。さらに、今後、強化したい視点にあるような「共に学ぶ」、「多様性への対応」、「個と集団」「学びの連続性」といった視点を加えて、特別支援教育を特別な支援を必要とする児童生徒のためだけでなく、すべての児童生徒にとって必要な教育と捉え、多様性が当たり前のものとして大切にされ、障がいのあるなしにかかわらず「共に学ぶこと」の大切さを重要な視点として位置づけ、本県の特別支援教育が目指すべき方向を、「すべての子どもが持てる力を最大限に発揮し、共に学び合うインクルーシブな教育」とし取組を進めたい。

これは、障がいのある子が、自立と社会参加に向け、できる限り身近な地域で同世代の仲間と共に学ぶ中で、持てる力を最大限伸ばすことができる教育であるとともに、障がいのない子も含めたすべての子が、仲間と関わる中で多様性を認め合い、「多様な他者につながる力」、「多様な価値観の中で問題を解決していく力」を育む教育と定義した。

次に、推進計画のポイントと本日配布の資料について説明する。

1 小・中学校における特別支援教育の充実に係って。主なテーマは、すべての児童生徒の学びと生活を支えるチーム支援体制の強化。2 高校における特別支援教育の充実では、多様な教育的ニーズに応える学びの保障をテーマとしている。3 特別支援学校における教育の充実では、インクルーシブな教育を支える特別支援教育の拠点としての機能の再構築、この部分は、これから協議いただく内容と関係する部分。4 地域連携・就学相談では、生涯にわたって子どもたちを支える切れ目ない支援体制を挙げている。

この計画に沿った本年度の主要事業については、スケジュールの表が表紙となっている冊子、1ページ目。資料1、主要事業の一覧。社会自立支援担当教員の増員、特別支援学校就労支援総合事業、LD等通級指導教室担当教員の増員。

資料2は、本年度配置しました社会自立担当教員（進路指導主事）、高校への巡回指導教員の配置の概要である。進路指導主事を合計16名配置、高校への自立活動教員の巡回支援担当を2名配置した。

資料3は、一人ひとりの教育的ニーズに応じ、就労支援の充実のため、先ほど説明した進路指導主事16名に加え、就労コーディネーターの増員を行った。技能検定の取組の本格化、就労機会の拡充を目指し就労コーディネーターを5名に増員した。

資料4、小中学校におけるLD等通級指導教室の担当教員の増員である。「連続性のある多様な学びの場」の整備について、LD等通級指導教室の設置状況である。今年度も小学校に複数配置6校、中学校には新たに5教室を設置した。今後も増設を進めていきたい。

資料5、高等学校における通級による指導教室を東御清翔高校と箕輪進修高校の2校に設置した。また、サポート体制として、上田養護学校と伊那養護学校に高校巡回担当の自立活動担当教員を配置した。

資料6、7、8は、中信地区再編整備の計画と状況。本年度から松本養護学校の児童生徒の学びの場の再配置が始まっている。松本養護学校の過大化、過密化解消を目的に、寿台養護学校を知病併置の特別支援学校とし、本年度スタートした。平成32年度までに、徐々に児童生徒の学びの場の再配置を進めていく。

永松座長：推進計画、主要事業、中信再編と大きく3点報告をいただいた。委員のみなさん、意見があれば、お出しいただきたい。

この会議は、公開になっているので、なかなか話しにくいかもしれないが、同じ業界で仕事をしている我々なので、忌憚なく質問いただくことがよい成果につながる。

大きく三つの内容について報告をいただいたが、意見・質問があれば出していただきたい。

永松座長：推進計画について、事務局説明でもふれたが3ページ。この協議会に直接関係するのは、3の部分でよいか。さらに、中は1～4まで細分化されているが、その内の1と捉えてよいか。1と4と捉えるのか。

事務局：本協議会に関わるのは、Ⅲ-1についてである。特に議論いただきたいところ。

永松座長：他に、皆さんの中から質問はあるか。

では、特別支援学校の整備ということに焦点化していくが、学校の建物があれば全てよいというわけではない。その中身であったり、地域社会で何が求められているのかであったりする。特別支援学校の役割とは何かということを改めて考える。幅広く、しかしながら焦点化していく会議としたい。

8 協議

永松座長：それでは、本日の協議の内容について、事務局より説明をお願いしたい。

事務局：協議にかかわり、説明する。推進計画にある長野県の現状を見ると、視覚障がい・聴覚障がい・肢体不自由・病弱特別支援学校の児童生徒数は、ほぼ横ばい。知的障がい特別支援学校児童生徒数は微増傾向であるが、学校によって傾向に差がある学校もある。

視覚障がい・聴覚障がい・肢体不自由・病弱特別支援学校は県内に2校あるが、遠隔地で通学が困難な児童生徒は県内10圏域に設置されている知的障がい特別支援学校に在籍しているケースもあり、対応策を検討する必要がある。

資料9は、県内の特別支援学校の配置と概要。資料10は、平成29年5月1日現在の学校の詳細な情報である。

資料11は、特別支援学校の建築年数をグラフにしたものである。昭和50年代に多くの建物が建築されているが、築年数40年を超える建物もある。耐震化等については順次行っている。

資料12には、建築年数の具体を学校ごとにまとめたものである。

資料13は、特別支援学校の定期点検作業と中長期修繕、改修計画策定に向けた作業についてである。右下のスケジュールには、本年度、施設点検調査をどのように進めるか示してある。来年度、修繕レベルの調査を行い、その結果を踏まえ、平成31年度、中長期・修繕改修計画を策定していく予定。

資料14は、知的障がい特別支援学校の児童生徒数の状況である。全体では、ほぼ横ばいであるが、個別に学校を見てみると、減少している学校や、増加している学校と状況は様々である。

資料15は、児童生徒が増加傾向の諏訪養護学校で、特別教室を教室に転用している現状を図面で示し

ている。

これらの現状を踏まえ、単に建物の状態のみで、修繕改修の計画を策定するのではなく、障がいのある子どもたちが、県内どの地域に居住していても、できる限り身近な場所で専門性の高い教育が受けられるようにするため、各特別支援学校はどうあるべきか。長野県において、理想とされる特別支援学校はどうあるべきか、どのような機能・施設が必要となるのか議論していただきたい。

永松座長：特別支援学校の児童生徒数、学校数、各学校の老朽化の問題と改修計画、知的障がい特別支援学校の児童生徒の状況、諏訪養護の校内の状況について説明いただいた。それぞれ委員さんが日頃感じている特別支援学校のあり方について意見をいただきたい。

永松座長：生徒数、知的障がいが増、今後10年後の予測はどうか。現状の数字だけでは判断が難しいところがある。特別支援学級、通級による指導、地域のセンター的役割についての増減の様子について教えていただきたい。

事務局：第二次推進計画の37ページをご覧ください。児童生徒数の推移と今後の見込みである。平成34年まで載せてある。このような見込みである。

事務局：特別支援学級について、推進計画の28ページ。小中学校の状況。発達障がいの診断の生徒は増加傾向にある。LD等通級利用児童生徒の利用率も上がってきている。30ページ。特別支援学級在籍推移も平成20年あたりから自閉症・情緒障害学級を中心に上がってきている。平成29年度から、今後10年間を掛けて一割ずつ基礎定数化を計っていく動きがある。県でも通級指導教室の開設を進めている。それに伴って、自閉症・情緒障害学級に在籍している、本来通級指導教室で対応できたお子さんたちについて通級指導教室を利用すると、自閉症・情緒障害学級を利用するお子さんの急激な右肩上がりが抑えられてくるのではないかと考える。

永松座長：37ページのこれを見た上での共通認識は、特別支援学校の人数は現時点の人数をおよそ基本として今後の有り様を考えていくという確認点。もう一つは、通級指導教室、特別支援学校については全体として増加傾向、通級指導教室と自閉症・情緒障害学級の相互の関係による児童生徒の動きは多少あると考える。

事務局：補足。資料34ページ。一番上の段が、この間の推移である。特別支援学校の児童生徒数はほぼ同数で推移。小中学校の児童生徒の少子化が進む中、特別支援学校については横ばいが進む状態。特徴は、小中学部は、全国平均とほぼ同じ在籍比率。高等部は全国平均より若干低い。特に3番の資料から、中学部からと中学校からの入学と相まって高等部は形成されるが、本県は、中学部と中学校の割合がほぼ同じ。中学校の特別支援学級の在籍者は伸びているが、特別支援学校に入学してくる生徒の数はほぼ横ばい。在籍者の率は、人数は増えているが、割合として中学校の特別支援学級から高校に進学する割合が多い。特別支援学校への入学が少ない。高等部の在籍率が低いという特徴がある。しばらくこのような状況が続いており、しばらくこのような状況が見込まれる。

永松座長：高等学校の通級指導が今年度からスタート。ここについては、また新しい局面が出てくるかもしれない。事務局から説明のあったのは、推進計画の14ページの点線の枠にある現状と課題の内容。

今後の協議の中で出発点となる課題は何か。推進計画が常に出発点になる。現状と課題を改めて整理した上で一人ずつ意見をいただきたい。

1 点目、児童生徒数は、ほぼ横ばいで今後も続くであろう。知的障がい特別支援学校は、微増傾向であるが、学校による差がある。全体としては大きな変動があるわけではない。2 点目は、課題としてあげられている内容。知的障がい以外の特別支援学校は県内に 2 校ずつあるが、通学という大きな課題を抱えている。3 点目は、保護者の意見として、子ども達に専門的な教育を、より地域に近いところで受けたいということが親御さんのニーズとしてある。4 点目として交流及び協同学習、副学籍の問題。特別支援学校の中で、小中学校の中だけで完結するのではなく、両方の資源を使いながら教育を受ける。5 点目は、耐震化・老朽化の問題。最後は、寄宿舎の問題。利用する児童生徒の数は減少傾向である。老朽化、児童生徒の重度化の問題。長野県においては、寄宿舎が大きな役割を担っている。これからの共通の認識とした上で会議を進めていきたい。お一人当たり 2～3 分。日頃感じていることやお考えを合わせてお話ししたい。

樋口委員：「第 2 次長野県特別推進計画」の作成にもかかわった。改めて事務局からの説明を聞き、資料 11 を見ると、老朽化が進んでいること、古いところが結構残っていることが分かった。松本養護学校に網掛けが多い。今日の午前中、上田養護学校の施設を見学したが、年数だけで老朽化とするのは疑問。上田養護学校も老朽化している。（以前に見たことがある）松本盲学校は、昭和 40 年くらいに作られているが、その割に傷んでいない。建築年度だけでなく、実際に使用に耐えうるものかどうか、どのくらいの使われ方をしているかを見ていかないといけない。今の子ども達が学ぶ場として、安全性はどのようなのか、そういった指標で優先順位を決めていく必要がある。14 ページについて、インクルーシブな教育を考えると障がいのある子が、できるだけ地域で学んでいくことが大切。かつて地域化計画として、それぞれの地域に県立の特別支援学校が確実にあるという状況を創り出したが、家から離れたところに通わなければならないという状況が残っている。もっと身近な地域に通える場を増やすとなれば、分校とか分教室とかを増やすと同時に、市や町が特別支援学校を持つ時代になりつつあるのではないかと思う。須坂支援学校のような、「お金をかけた特別な施設はないけれど、障がいについて分かっている先生がいて、丁寧な教育を地域でできる」そんな特別支援学校が増えていったらよいと思う。それを後押しするような形で、市や町が、障がいがある子どもの教育を自分達の身近な地域で保証していくような気持ちを持てるようになってほしい。

永松座長：特別支援学校の外からの視点で、興味深いご意見であった。トイレの問題などは、そこで働いていたり、生活したりしているものとは見方が変わってくると思う。

坂口委員：こども係で保育園、児童館を担当している。直接養護学校に行くことは少ない。課題としては、保育園から就学のところで保護者への支援として、お子さんの支援の必要性について理解していただけるよう努めている。就学に当たり、支援学校等の見学・体験等をしていただいているが、推進計画の 14 ページ課題の中で 3 番目の○印にもあるように、親御さんは、地域から通わせたいという願いが強いと感じている。

永松座長：特別支援学校の入り口の部分での親御さんとの関わりであり、直接お聞きしている部分である。専門的な教育をということと、より地域に近いということを両立させるのは、言葉にすると簡単だが、実際に両立させていくにはきわめて難しい。

伊藤委員：連携協議会で特別支援学校のことについて話題となり、大変喜んでいる。見直す立場で一緒

に考えたい。資料14の児童生徒数に関わるところで、学校によっては差があるということであった。先ほどから地域というキーワードが出ているが、特別支援学校は、地域化という方向で地域に浸透させていくことが一つの方向性だと考えている。資料14を詳しく見ていくと、松本養護学校と諏訪養学校の増加の率が結構高い。特に松本養護学校は、よく見ると小学部の子どもの数が増えている。この地域において、どのような傾向があるのか教えていただきたい。地域とのつながりを付けることが特別支援学校の課題となっている。地域に根差した特別支援学校のあり方を考えていくべきだと考えるが、地域の格差を細かく調べていただき、その地域の就学状況やニーズ・課題について一緒に考えたい。そのことで地域にあった、地域の特別支援学校ができるのではないかと。

実施計画の14ページ。寄宿舎の利用児童生徒数は減少傾向ではあるが、寄宿舎に入舎を希望するお子さんはまだいる。入舎選考に関わって、各校検討がなされるが入舎基準によって寄宿舎生の様相が色々と変化している。寄宿舎の在り方について真剣に考えたい。入舎理由は、通学保証という面からと教育的な入舎という方向へと傾斜しつつある。そういうことも踏まえて在り方（入舎基準等含めて）を考えていきたい。

永松座長：あり方を考える上で、地域による差をしっかりと捉えた上での議論をしたいという指摘。それと、10年15年くらい前から寄宿舎の教育的価値が色々と考えられてきた。長野県は、寄宿舎が大きな役割を果たしている。特別支援学校のあり方の中で議論をしていきたい。

大久保委員：現状と課題3番目、保護者の立場の意見になってしまうが、やはり地域で専門的な教育を受けさせたいという思いがある。それが叶わないので、養護学校のある市町村に移動して教育を受けている。送迎だけで時間を費やしてしまう。学校を卒業しても地域に戻って行くので、地域との繋がりを大切にしたい。学校自体に対しては、中の整備や改善を随時進めていただき、生活しやすい環境になってきていると思うが、諏訪養護学校の配置図にあったように、特別教室がなくなってきていたり、児童生徒が増加し、先生たちの給食を作れないなど課題がある。過密化を解消していくには、どこをどうすれば良いか疑問ももっていた。先生方の専門性を上げていくことで、そういった先生が地域の学校の中に入っていただくことで、地域の学校の底上げをしていただき、地域で子ども達を受け入れられることが理想。学校にいる間に、様々な教育を受けさせていただくが、卒後の進路については課題がある。一般企業にも少しずつ就職させていただいているが、重心の子ども達の行き場がないという問題がある。地域とのつながりが難しい。副学籍については、どんどん増加しておりありがたいことだが、新しく取り組む市町村も課題をクリアーして、地域で当たり前で暮らしていける環境が整って行くと良い。

永松座長：より家庭に近い地域の中で、より専門性の高い教育を受けたい。「より地域で」ということが一貫していた。児童生徒数は、ほぼ横ばいということは先ほど確認した。ということは、今過密化しているところは、このまま過密化している状態が続く。広がりつつある副学籍その中身が問われるというご指摘をいただいた。地域で専門的な教育、分校、分教室、特別支援学校いずれにも関わってくる内容であるが、とてもお金がかかること。難しいことである。お金のことはあまり気にせず、こうあってほしいというあるべき姿を出していただきたい。

太壽堂委員：資料15。諏訪養護学校の特別教室の経緯が示されているが、美術室だとか木工室だとかブレイルームがなくなってきている。特別支援学校も通常の学校のように、人格の完成を目的に特別支援教育が行われていて、普通教室があればよいというものではない。子どもたちと関わっていると、音楽や図工の時間に生き生きと取り組む。特別教室がなくなってくると音楽室や体育館の日程調整も大変で

ある。そういうところが通常の学校ではなくなる場所が、なくなっていることが問題。今後のあり方を考えるときに、普通教室のみでなく、特別教室で芸術分野、体育の分野など教育がしっかりできるようなあり方を考えていかなければならない。

分教室では、特別教室も確保しづらい。学校として設置していく市町村や県も、学校として考えていく事が大切。教職員の配置も一緒に考えていかないとあり方も議論できない。分教室は、教職員の配置が不十分になってしまう。実際に標準法に足りていない状況が残っている。視覚障がい、聴覚障がいの専門性の確保をお願いしたいと保護者にも言われる。教員養成の課程にもかかわってくるが、県内でそのような養成課程がない。養護学校から異動し、初めて聴覚障がい、視覚障がい教育に携わる教員も多い。本当に専門性のある教育が確保できるのか考えていかなければならない。

最後に寄宿舎のこと。寄宿舎がこの間果たしてきた役割は大きい。教職員の数は、標準法に足りていない状況の中で、受け入れたくても受け入れられない現状があった。このあたりもしっかりと検討していく必要がある。

永松座長：毎日の教育活動の中で、学校の中で教室等使いながら仕事をされている中で、そういった視点から、特別教室のお話もあった。外からはなかなか見えづらいユーザーサイドのご意見をいただければ、中と外から両方から考えることができる。この会議は、会議の役割もあるのでどこまで人の問題を扱えるかわからないが、人あつての学校。重要な部分では、論点も取り上げていく必要がある。

鈴木委員：常盤中学校にいますが、すぐ目の前に須坂支援学校があつて交流もしている。先ほど、市や町で支援学校をといた意見があつたが、とても必要だと感じる。長野市で一校持っていたら、どんなに素敵だろうと思ったことがあつた。特別支援学級にいるお子さんが、就学にかかわった時には、本校も見学する、朝陽教室も見学、須坂教室も見学することができた。保護者は、最後に地元でと地元を選んだ。歩いて通える、何かがあつても地域の方すぐに助けてもらえる安心感がある。とても大切である。高等部については、地域で、須坂市内で生活できることがよい。

市や町が特別支援学校を持つと、同じような思いで進学先を安心して選べる。高等部の進学にかかわって、知的障害学級のお子さんでも公立の高校を願う保護者もいる。今現状でどのくらいの進学があるか教えていただきたい。自・情障学級の生徒の高校進学も難しくなっている。対人関係、学習障がい、体力面、等様々あり難しさがある。

永松座長：特別支援学校を地域にどう近づけていくか。設置者の問題、都道府県でなく市町村という設置のメリット、デメリット、何らかのエビデンスを見ながら考えたい。地域に特別支援学校の教育を近づけようとする、その選択肢の一つとして、そうした形も出てくる。次回の議論につなげていけるようにしたい。

佐原委員：直接課題にかかわることではないが、高校の現状についてお話させていただく。高校でも特別支援教育がスタートして10年。スタートしたときに、私は下高井農林高校に在籍しており、永松先生にご指導いただいた。また、当時、飯山養護学校で教頭をされていた伊藤校長先生にもご指導いただきながら、ゼロからスタートした。その時、永松先生から高校の課題としてご指摘いただいたのは、特別支援教育の専門性をいかに担保していくか、ということだった。10年経ち、改めて高等学校における特別支援教育の専門性を担保していくことが大きな課題と感じている。

推進計画の中でも「専門性の向上」を大きな課題として挙げていただいている。特に、特別支援教育

に関する「学校解決力」の向上のために、高等学校と特別支援学校との人事交流のさらなる推進について検討、という項目を入れていただいた。実は本校で、現在通級指導教室を担当している教員は、小諸養護学校で3年間研修をしてきて、今年度担当している。これは、たまたまその先生が本校にいたのでできた。通級指導教室を本校に設置することになった時も、そういう先生がいる学校ということも県教委の方でも考えていただいたのだと思う。こういった専門性がある教員を高校でいかに持続的に確保していくかを考えた場合に、現在のシステムでは、中高交流でしかきていただけないので、まずは、そのところを今以上に拡大していく事が喫緊の課題。できれば、他県のように同じ県立学校の教員として特別支援学校の教員が、通常の人事の中で異動できる事が一番良いが、なかなかそこには大きな壁がある。まずは、交流人事をしながら高校に専門性を担保していきたい。もう一つ専門性という点からいうと、本年度自立活動担当教員を上田養護学校、伊那養護学校にそれぞれ配置していただき、現在本校も上田養護学校から週2日巡回支援をしていただいている。通級担当と自立活動の担当教員が連携しながら準備を進めているが、これは、非常にありがたい。今後も巡回支援の事業を拡大していただきたい。どうしても「人」の話になるが、通級指導教室が設置された本校と箕輪進修高校に重点的に巡回支援をしていただいているが、高校全体を考えれば、通級指導教室は本当に一部。実際には、通常学級での支援が中心ということはいうまでもない。そこで苦労している学校が多い。通級指導教室が設置されているのかかわらず高等学校への巡回支援をさらに拡充することをお願いできないかと考える。

永松座長：高等学校における特別支援教育の新しい時代を迎え、その専門性をどう確保するか。高等学校においては、今後ますます大きな課題になる。今まで特別支援学校の配置を考える上でよく使われるのか、お子さんたちのアクセスの問題。それに加え、特別支援学校1校に対し、その地域に小中学校数がどのように配置されていて、どのように特別支援学校を活用できるのかが議論されたが、現在は高校も加わってくる。特に同じ県立という中で人的交流を含めてその距離感をどうするのかという指摘であった。

宮内委員：松本養護学校で、教育相談を担当。松本養護学校で仕事をする職員という立場と地域に出て行って保育園や小学校の先生と相談させていただく立場がある。ハードとソフトの面は分けて考えられない。建物の面では、諏訪養護学校しかり松本養護学校も部屋を流用したり、分けたりして生活している。寄宿舎は、とてもレトロな雰囲気の中、寄宿舎職員のホットな支援で支えている。老朽化の問題をお話いただいたので、子ども達が住みやすい環境になるとよい。家庭的な問題が複雑になっている。寄宿舎で安全が守られているお子さんも少なくない。そういった社会的な背景も背負っている。教育相談の面からいくと養護学校を希望されてくるご家庭は、大きく分けて二つ。小学部の早いうちから養護学校を希望されてくるご家庭は、早期から専門的な教育を受けたいという思いがある。もう一つは、高等部もさることながら中学部から入ってくるお子さんが増えている傾向がある。昔とった検査では、知的な遅れがあるという範囲ではなかったお子さんが、様々な事情から、やはり知的障がい養護学校での生活が望ましいのではないか、と中学部あたりから入ってくるお子さんも増えているのは事実である。これは、小中学校でどのような教育を行っているかといったことや家庭的な背景も関わってくる。市町村教育委員会との連携、それぞれの小中学校でどのような教育が担保されているかといったことと重なってくる。地域差、就学相談のあり方も差があると感じている。それが感覚だけでなくきちんと見ていく機会があればありがたい。教員の専門性を伸ばす事も大切だが、松本養護学校では、ここ3年間で4

名のお子さんが、小学部1、2年を特別支援学校で過ごし、進級するときに地域に戻って行ったケースがある。子ども達の発達全体がゆっくりになっている中で、こういうあり方も特別支援学校の役割となる。集団化する力を付けて地域の小中学校に戻っていく。もちろん交流及び共同学習なども推進しながら、中学部、高等部で養護学校へ戻ってくることもあるかもしれないが、子どもに力を付けて、地域の学校へ戻っていくというのも、特別支援学校のあり方の一つではないか。

永松座長：宮内先生は、松本養護学校に在籍しながら、教育相談を行っていることから、当然ながら小・中学校とのつながりという観点から見ていただいている。保護者のご意見に触れる事が多い。包括的・総合的判断から、ご意見をいただきたい。これまでの、一旦特別支援学校や特別支援学級に入ったら、固定的な状態から、現実には、かなり弾力的に選択している。一昔前は、特別支援学校から通常の学校へということはほとんどなかった。それが実際に起きている。それは、就学の基準を国の方が、弾力的に運用してきていることにも大きくかかわっている。

矢野口委員：校長として松本盲学校に勤務。胸を打つご意見ばかりで学校運営に役立てていかななくてはと感じた。二つお話をさせていただく。一つは校舎の老朽化の問題。インクルーシブシステムの構築を進めるなかでの特別支援学校の役わりについてである。

校舎の老朽化については、特に知的障がいの特別支援学校は、年代と共に傷みがでてくる。求められる機能も変わってくる。時代とともに手を入れて行く必要がある。元々の躯体がしっかりとしていれば、改修で済む。建築の年代により、耐震性の問題や広さの問題、学習スペースの確保など、現代の教育に合っていないのなら、根本的に建て直す必要がある。松本盲学校も50年近く使わせて頂いている。平成14年に大規模改修をし、校舎内の木質化を図った。とても50年経ったようには見えない。盲学校は物が壊れない。1枚のガラスが、何十年ももつ。昨年11月に理療科棟を増築していただいた。理療科の教室を見ると、最新のものは、見た目だけでなく機能的にもいいなと感じる。普通教室に、かつてはなくても良かった着替えのためのカーテンが、今は必要になっている。タブレット端末用Wi-Fiが各教室に求められている。一番大きな変化として例を挙げると、図書館である。かつては、通常の本、点字の本、拡大の本があればよかった。今は、電子データで点字の情報をいただいているので、図書館が本の置き場所だけではなく、パソコンがあってディスプレイがあって情報センターの役割を期待される場所になっている。スペースや機能が必要。今求められることにあった整備が必要。次に、インクルーシブ教育システムの構築を進める中での特別支援学校の役割。今は、原則地域で育てることになっている。特別支援学校は、本人、保護者が希望して行くという学校になっていく。希望して行きたくなるような充実した施設整備があり、専門性のある教員がいて、しっかりとした教育課程が準備されている。多少遠くてもそこに行って学ばせたいという方が通う。そういう所が特別支援学校ということになっていく。そういう学校を作っていく、一番は人の問題。専門性は人についてくるもの。ある程度専門性のある職員がそこに集まるシステムを作っておく必要がある。専門性のある特別支援学校ができたとなると、子どもが地域で学ぶようになれば、特別支援教育をいかに底上げしてくかが大事になる。そのベースも人の問題。特別支援学校相当のお子さんを教育していける地域の教員の専門性の向上が必要。そのシステムを考えていく必要がある。学校としてどうしていくかは、宮内先生が、中信地区で取り組んでおられる。

永松座長：時代の変化を見越して考えて行く必要がある。障がいの種類によって特別教室の在り方も違いがある。重要な論点。インクルーシブ教育のなかでは、制度的には、希望すれば行ける学校になって

いる。それだけに教育の魅力をどれだけ出せるかがご指摘の通り。地域全体の充実を図るという面では、教員を育てて行くような機能を高めていく必要がある。

全体を通して、一つ目、老朽化の基準は年だけなのか。二つ目、地域による差はどの程度あるのか。三つ目、高等学校の進路状況について。次回、資料等でいただけるとありがたい。

事務局：資料13の4番、施設点検業務について。まず、有識者による点検を実施。経過年数や劣化状況を点検し、優先度の高低を判定する。優先度の高い項目への改善点を提言される。これが、平成30年度の施設点検調査の実施の中身である。その結果を踏まえて、31年度、劣化状況が出てくるので、改修レベルを調整し、具体的な計画を作成する。協議会においては、劣化状況を踏まえながら、どういう施設を、どういう優先順位で整えていくか。事務局からも提案させていただくので、議論いただきたい。では、お金は、どうなるのかという問題があるが、なんとかなるのではないかと。

進学について、速報値。知的障害特別支援学級から、高校への進学率43.4%、高等部へは、51.2%。自・情障から高校へは88.1%、高等部へは、5.8%となっている。

永松座長：劣化状況が評価されることは、平成30年度に予定されていて、この会議にもフィードバックされる予定。高等学校の進学について、すごい数字。詳しい状況は、また次の会の折に。

第1回目、今後の会議、何をやるのか確認と、現時点での状況、いただいたご意見は今後の協議の本筋に係る。次回は、より絞り込んだ形でご提案したい。

9 その他(連絡)

10 閉会